瑞穂市監査委員告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定に基づき、監査 結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、別紙のとおり公表する。

令和3年10月8日

瑞穂市監査委員 杉原克



監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
行政監査 R2.12.25~ R3.2.3	建の管理	意	鍵の管理について 合鍵は、購入費用が安価なことから消耗品として購入されているが、鍵は施設の安全と秩序、財産を保護する重要なものである。 また、鍵は、職員に貸与されていることから、責任者等がといることから、責任者等がと、紛失等が生じた場合には管理関しては、瑞穂市かる。 しかしながら、鍵の管理関しては、瑞穂市から、合鍵の購入時及が職員異がない。 今後は、危機管理の観点から、合鍵の購入的時及び職員整備など、健の管理に関する統一的なが、これに則った鍵の管理を規定を定め、これに則っただきたい。の管理事務としていただきたい。	措置済	財務情報課において統一的な 鍵の管理に係るマニュアルを作成し、部長会議(令和3年7月13 日)及びイントラネットグループ ウェアを使用(令和3年7月14 日)し、全職員へ周知徹底を行いました。	財務情報課

監査名等	監査 対象	区 分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
財政援助 団体等監 在 (瑞穂市文 化協会) R2.10.26 ~ R3.1.15	瑞穂化 選課	(1)	恵市文化協会について 立替払について 文化協会において、支払方法 に関する規程等は定めていない とのことではあるが、特に、立替 払は個人の私的なお金との区別 が不明確になり、不適切な会計 処理が生じる可能性があるた め、今後は、立替払を含め会計 処理規程等を定めて適切に会 計処理をしていただきたい。	措置済	会計処理規程を策定し、適切な処理ができるようにしました。	生涯学習課
		(2) 意見	備品管理について 廃棄等の備品記録管理が行われておらず、不適切な備品処理が生じる可能性がある。 今後は、備品台帳等を作成し、適切に記録管理していただきたい。	措置済	備品台帳を作成しました(取得価格3万円以上)。	生涯学習課
			重学習課について 文化協会基金(積立金)につい			
		た	担当課によると、「瑞穂市文化協会周年記念行事」を開催するために基金の積立て(積立金)を認めているとのことであるが、平成26年度財政援助団体等監査報告書(文化協会)を開催するにあたり、基金(積立金)を計上していたが、積立金は、「瑞穂計」(以下、「指針」という。)で補助会等の交付に関する指助、収下、「指針」という。とにより、平成25年度に残金すべてをよってを発出されている。」という報告内容であり、担当課が基金の積立て(積立金)を認めていたことは指針に反している。早急に基金の返還をさせ、指針に沿った運用を行うべきである。	改善進行中	「瑞穂市補助金等の交付に関する指針」にて補助金等の交付に関する指針」にて補助金を原資とする積立金は認めておりませんが、今回返還を指摘されている基金については、補助金が配定できるものではありません。 今後は原資が確定できない状を財源としての積立は認めず、補助金を別での積立とが明確としてとが明確としてといるとし、現在の基金は次回のとととし、現在の基金は大田年事業の財源として全額繰入さまる。ととし、明瞭な会計にしていきます。	課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R2.12.4	穂学学育教務 中 教 総	結	物品購入について 一括発注が可能と思われる物品を複数回に渡って同日又は数日以内に購入した物品の請求書を5万円未満に分割して発注することは、請書の作成を省略するために行われていたと言わざるを得ない。 今後は、契約事務処理要領に基づき適正に処理すべきである。	措置済	一括発注が可能な物品については、契約事務処理要領に基づき、適正に処理をするように、学校事務職員研修においても指導を行いました。 契約事務については、学校教育課と教育総務課で連携を図りながら適正に処理を行っていくことにしました。	学校教育課
		具修	悪様にないたいでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	措置済	調査の結果、当該工事によって沈下が促進し、市に過失があると判断した事案ではあるが、指摘のとおり議会報告し「補償、補填及び賠償金」として支出すべき案件であった。 今後は支出根拠を明確にし、決裁等文書において明記した上で適法に事務処理を行います。	教育総務課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R2.12.4	穂学学育教務中 教 総	て	ガラス取替工事(修繕料)につい ガラス破損の経緯・過失割合 の算定方法・一部負担金の通知 等の決裁等は作成されておら ず、公費・私費等負担区分の基 準がないため、過去からの引継 ぎで生徒の保護者に一部負担 をさせているとのことであるが、 過去からの引継ぎを根拠とする 器物破損等の一部負担金は適 切とは言えない。 今後は、器物破損等の公費・ 私費等負担区分の基準を明 にし、器物破損等発生した場合 は、経緯・通知等の決裁等を作 成すべきである。	改善進行中	各学校における児童生徒が関わっているガラス破損時における修繕費の負担状況について調査し、把握した。今後、この結果をもとに、器物破損等における公費・私費の負担区分の基準について検討する予定です。	学校教育課
		結	備品管理について 備品については、調査・確認 等できなかったものについて、 安易に所在不明を理由に除却 すべきではない。 また、備品シールの貼付がな いものもあり、備品紛失・盗難等 があっても分らない状況である。 すべての登録備品について現 物を確認し、適正な管理をすべ きである	改善進行中	各学校において、すべての登録備品について現物を確認し、適正な管理ができるよう、校長会・教頭会・事務職員研修会・学校訪問の際に指導を行っています。 また、第2回の学校訪問の際に、学校教育課の担当が、備品を一部抜粋し現物確認を行っています。	学校教育課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R2.11.26	牛1所幼援教務 特別 大田	.	資金前渡について 資金前渡時の領収書の宛名 は「資金前渡職員宛」と規模の 収書はきれない。 今回、まとめて購入したため では写しの支払が、 今の保で記入しているよりでは写しの支払るが、 を支が、そのでは写所のでは写所のでは事での保育所のでは事での保育がない。 一の請書に係るもので、主するの調書に係るもので、まするととも 道の調書に係るもので、主するといる。 は、派付表ととも調定決議者のといる。 は、下「調定決議者を見といるも、 ではの問書に書名、下「調となる。」とし、他の問書に書名といるものとし、他の問書に書名といるものとし、他の問書に書名といるも、 がなるまれている。 を後計処理とする。 である。 である。 では、まない。」とするこれではは、 は、第73条第2項の規定にいる。 のとし、にいるには、 は、対したにいる。 では、まするには、 では、まするには、 では、まするには、 では、まするには、 では、まするには、 では、まない。」とするこれでにいる。 では、まない。」とするにいる。 では、まない。」とは、 では、まない。」とは、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるには、 では、まない。」といるに、 では、まない。」といるに、 では、まない。」といるに、 では、まない。」といるに、 では、まない。。 では、まない。。 では、まない。」といるに、 では、まない。。 では、まない。。 では、まない。。 では、まない。 では、まない。 では、まない。 は、まない。 では、まないい。 では、まない、 では、まない、 では、まない。 では、まない。 では、まない、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	措置済	令和3年5月10日の保育所長会にて、瑞穂市会計規則に沿った適正な処理について確認を行い、各保育所において徹底することとしました。	幼児教育課
		意	保管している通帳について 令和元年10月より、主食費は 保護者が市へ納入することとなり 通帳の使用は無くなったとのこと である。 現金残高が零円の通帳ではあ るが、通帳を残していれば、これ に伴い通帳と印鑑を管理しなけ ればならない上に、当該通帳が 他の目的に悪用されるリスクを負 うことから、解約を含め保護者会 主食代の通帳を保管することに ついての検討をしていただきた い。	措置済	令和3年5月10日の保育所長会にて、ご指摘の通帳の有無と使用について確認した。現在使用していないこと、今後も使用の予定はないことの確認が取れたため、解約することとした。6月末現在で解約済みであることを確認しました。	幼児教育課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R2.10.26	税務課	意	クレジットカード納付について Yahoo!公金支払サービス(クレジットカード納付)は令和3年度をもって終了するとのことであるが、軽自動車税のクレジットカード納付利用件数・利用率は、年々増加している状況であるため、クレジットカード納付の利用者に支障がないよう新たな公金支払サービス(クレジットカード納付)を検討していただきたい。また、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるクレジットカード納付の対象税目(市・県民税、固定資産税)の拡大も検討していただきたい。	改善進行中	国では地方公共団体に向けて 共通納税システム環境を、令和 5年度供用開始するため構築が 進められているところであるが、 瑞穂市においては、共通納税シ ステムを進めるとともに、納税方 法の拡大を図るためスマートフォン収納提携先業者及び対象税 目の追加を令和4年度に向けて 調整している。	税務課
			スマートフォン決済「PayB(ペイー)」について 平成31年4月1日より、スマートフォンによる決済サービス「PayB(ペイビー)」が利用可能になったにもかかわらず、利用案内が「広報みずほ」のみで、ホームページに掲載されていなかったことは周知が十分であるとはいえない。 新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、非対面式であるスマートフォン決済「PayB(ペイビー)」についてホームページ等で利用拡大に向けた案内をすべきである。	改善進行中	現在、令和4年度開始に向けてスマートフォン収納提携業者拡大を調整している。今後、業務開始決定しだい、広報、ホームページ等で周知を図る。	税務課
		いて 結	瑞穂市青色申告会補助金につ 瑞穂市青色申告会への補助 金は、補助金交付申請書に記載された会員数を基に概報報で支出され、補助事業実施報の会員数を上回る補助金のを上回るがされていた。 平成28年度から平成31年度までの各年度の補助金交事業とでの各年度の補助金を事業とでの各年度の書から事業とでの各年度があると補助をと会費がいた。 報告(3月末)の会員数との会員数と対していたにもかかわらず零がりで精算され、補助金の返金が下れ、補助金の返金が行われていなかった。 補助金交付申請額が交付決であるがであるならば、補助金交付決定され、補助金のであるならば、補助金のであるならば、補助金のであるならば、補助金をであるならば、補助金をであるならば、補助金をであるならば、補助金をであるならば、補助金をである。	改善進行中	ご指摘のとおり、会員数は年々減少の一途を辿っている状況となっており、同様に商工会会員数においても減少しています。しかしながら、青色申告会の目的である正確な申告・納付をするため記帳や経営指導を行っていること、また、補助対象事業内の金額であることなどから、青色申告会と精算並びに今後の算出方法等の調整を行う。	税務課

監査名等 監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 税務課 R2.10.26		ホームページについて 早急に修正するとともにホーム ページ更新、事務のチェック体 制の見直しを図っていただきた い。	置済	未更新個所については修正しました。今後は定期的な見直しをするとともに新たな項目の掲示や時期に合わせた掲示内容の見直しをするなど、ホームページ担当者を中心に事務を執り行っていくこととしました。	税務課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
行政監査 R2.1.11~ R2.2.12	ホームページ		研修について 研修は、職員のホームページ に関する操作習得及び資質の 向上に繋がることから、今後は、 瑞穂市公式、新規採用職員については、新規採用職員と参加を義務付けるなど、受講 の促進を図り、各小中学校及び ほづみ幼稚園においても、 また、受講者にアンケート等を 実施し、研修に関する意見等を 把握することにより効果検証をぞい、 やでいただきたい。 また、受講者の資質の向上等に努めていただきたい。	改善進行中	新規採用職員及びホームページ委員で未受講者を対象に研修を行い、アンケートを実施する。ただし新型コロナウイルス感染症の影響により、受講人数や受講方法に制限があるため、コロナ禍においても可能な研修方法について検討を行っていきます。	総合政策課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R2.2.12	総課	意	名称・呼称について 市民に「みずほバス」の愛称で親しまれている自主運行バスであるが、名称・呼称を使い分けることに、合理的な理由がない以上、複数の名称・呼称を使用することは、紛らわしく、呼び間違い、認識誤り等のリスクとなるので、望ましくない。 名称・呼称については、市民・議会・事業者・行政で共有できるよう、統一していただきたい。	不(未)措置	ホームページ、広報等の名称を 「みずほバス」に統一しました。 協定書については、内容に変更 がない場合は自動更新としてい るため、他の内容変更が生じ、 変更協議をする際に修正するこ ととしました。	総合政策課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R元.11.8	は幼学育教務が推検課育課	7	幼稚園交通安全協力費につい 徴収根拠のない幼稚園交通安 全協力費をバス利用の園児の 保護者のみ雑入として徴収し、 施設管理費に財源充当すること は、違法・不当とまでは言えない ものの、幼稚園運営上、著しく公 平性に欠けており、本来の目的 を逸脱していると言わざるを得な い。 今後は、幼稚園運営を適切に 行うためにも、幼稚園交通安全 協力費の使途や徴収根拠を明 確にすべきである。	改善進行中	幼稚園交通安全協力費の在り 方については、幼稚園の運営と バスの運行方法含め、総合的に 検討しています。	学校教育課

監査名等	監査 対象	区 分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 R元.10.31	学育課	(1) 意見	魅力ある学校づくりについて 今年度も魅力ある学校づくり活動をしていくとのことであるが、それではただ補助事業ではなくなっただけである。また、平成31年度からは、活動に係る消耗品等を一般会計から支出することになるが、今までの経費が単純に上乗せされただけにすぎない。 今後は経費に対して児童・生徒への成果がどれほどのものなのか検証を行った上で、地域性を活かした活動をしていただきたい。	措置済	・各学校の予算査定において、 魅力ある学校づくりの活動内容 と効果、必要な消耗品等の見積 りを基に精査した。また、年度末 には各学校から提出された当該 年度における活動の成果報告を もとに、成果検証を行いました。 今後も、地域の特徴や児童生 徒の実態をいかした魅力ある学 校づくりに活かしていけるよう指 導を継続していくこととしました。	学校教育課
		(2) 結果	補助事業実績報告書について 平成30年度までは、各小中学校から会計簿、収入金調書、支 出金調書、活動内容が学校教育課に報告されてきた。平成31 年度からは、消耗品等の物品について一般会計から支出されることになり、支出面については当できるが、活動内容については確認できなくなる。 次年度予算の積算資料や活動内容の費用対効果を把握できなくなるため、担当課は各小中学校から、引き続き実績報告だけは求めるべきである。	措置済	・今後も活動内容や費用対効果を継続的に確認し、魅力ある学校づくりに向けた指導に活かすために、年度ごとに各学校の活動の成果報告を各小中学校から学校教育課に提出することとしました。	学校教育課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 H30.10.9	健康推 進課	辛	がん検診について 同日検診は、受診率向上のための効率的・効果的な取り組みであり、総合センターでの実施は場所的に困難であることから、西部複合センターでの受診を、公共交通網を活用する等、積極的に推進していただきたい。また、2か所での検診を、将来はどうするか、今から検討していただきたい。	不(未)措置	現在の2箇所での検診は、穂積側からの要望に起因しており、 巣南保健センター1箇所での実施は、住民サービスの低下となる。したがって、現行の2箇所での検診を継続します。	健康推進課
		意	妊婦健診について 妊婦健診は、妊婦・胎児の健康管理を充実させ、ハイリスク出産を予防し、安全・安心な出産に結び付ける上から推奨されており、それに伴う公費負担は、財政上、地方交付税措置が講じられていることから、初期からの妊婦健診の受診を周知啓発していただきたい。 妊婦歯科健診は、受診率が25.7%と低いものの、受診者の大半が要指導・要治療であったとから、歯は健康の原点であることから、受診率向上に向けて努力していただきたい。	措置済	母子健康手帳交付の際に案 内を渡し、検診の内容を丁寧に 説明しており周知啓発は十分 行っている。 また、妊婦歯科健診について も、母子健康手帳交付時にかか りつけ歯科医を持つことを推奨 し、歯科健診の必要性を丁寧に 説明した上で、検診の無料券を 交付し検診を促している。以上 のように受診率向上に向け働き かけを行っており、今後も継続し ていきます。	健康推進課

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答担当
監貨名等 財政援助 団体等監 査 (特定非営 利活動法 人Link-u pみずほ) H30.5.31 ~ H30.7.26		生涯 (9) 光素	結果又は息見の内容 医学習課について 巣南公民館の使用料及び水道 豊費について 巣南公民館の使用料や水道 光熱費等の支払について、Lin kーupみずほからは真摯に受け 止め対応するとの回答であっ た。 他団体の状況と上記Linkーu pみずほの意向を考慮し、今後 の施設使用料や水道光熱費に	状況 措置済		
			の地域使用や下が追えが負について前向きに検討していただきたい。			

監査名等	監査 対象	区分	結果又は意見の内容	進捗 状況	措置又は今後の取り組みの内容 (R3.8時点)	回答 担当
定期監査 H29.10.30	秘書広報課	意	国際交流について 現時点では、ボランティア団体 「国際交流MIZUHO」が主催するウェルカムパーティの食糧費 や京都へのバス借上料などへの 支出に明確な根拠はない。 市が関与する必要性も含め当 事業の有用性を検討し、明確な 支出根拠を定め、国際交流を推 し進めていただきたい。	改善進行中	市の今後の方針として、増加する外国人対策としての多文化共生にシフトしていく旨を「国際交流MIZUHO」へ打診し、協力の依頼済である。 今年度、他のボランティア団体との連携を視野に該当団体等と協議を進めていく予定である。 ※令和3年度の活動については、コロナ禍のため中止。	市民協働安全課